

事業所名		児童発達支援（重症心身）プレーメン碧海古井				支援プログラム（児童発達支援）		作成日		2025 年		1 月		10 日	
法人（事業所）理念		お子さまとご家族が安心して楽しく過ごせるように、スタッフが寄り添い、一人ひとりに合わせたケアや療育を行います。													
支援方針		◎一人ひとりの個性に合わせたケアや支援の提供。 ◎重症心身障がい児の特性に配慮した支援の提供。 ◎安心して過ごせる生活の提供と、五感を通じて様々な体験の提供。 ◎ご家族との連携を図り、共に児の成長を見守っていく。													
営業時間		8 時30 分から16 時00 分まで				送迎実施の有無		あり		なし					
		支 援 内 容													
本人支援	健康・生活	◎バイタルチェック及び全身状態の把握を行い、異常の早期発見・対応を行います。意思表示が困難な児に対する障がいの特性や発達の過程・特性を考慮し、観察・対応を行います。 ◎基本的な生活リズムの安定を図り、安心して生活がおくれるよう個別支援・個別対応を行います。 ◎口腔内機能や感覚に配慮しながら、楽しく食事できる環境を整え、経口摂取・経管栄養など個別に対応していきます。													
	運動・感覚	◎日々の生活の中で、小集団活動や遊びを通して、身体機能の維持・向上を図ります。個別機能訓練、リハビリを行い、関節拘縮予防、側湾症の予防、筋力の維持・強化、上下肢の運動、動作の改善・習得を図ります。 ◎座位保持椅子や下肢装具、体幹装具などを活用し、児の活動を補助します。 ◎五感を十分に活用できるよう、身体を使った遊び、季節の作品作り、リズム遊び、読み聞かせなどを児による感覚の偏りに配慮した環境調整をし、支援していきます。													
	認知・行動	◎児の一人ひとりの認知特性を理解・共有し、児自身の理解のもとに行動したことが、「ひとりでできた」「やりたい・わかった」など成功体験につながるよう環境調整や構造化の工夫に努め、支援していきます。 ◎認知や行動の手がかりとなる概念（量・重さ・大きさ・色・形など）の習得を障がい特性に応じた、視覚・聴覚・触覚などの感覚を活用して理解できるよう工夫していきます。 ◎感覚や認知の偏りやコミュニケーションの難しさから生じる行動障害について、分析し、予防・対策を考え、支援につなげていきます。													
	言語コミュニケーション	◎個々の児に合った言葉、もしくは絵カード、身振り手振り、ジェスチャーなどの非言語コミュニケーションを用いて相互理解を図っていきます。 ◎場面に応じた表情や発語から、児の気持ちを汲み取り、共有・共感することでコミュニケーション能力の向上につなげていきます。													
	人間関係社会性	◎ふれあい遊びややりとり遊びを通して、アタッチメントの形成を図り、情緒を安定させ、安心して過ごせるよう支援していきます。 ◎児の特性に応じた感覚遊び、一人遊び、模倣遊び、協同遊び（ルール）などを通して、社会性の発達支援を行います。 ◎気持ちの発散や切り替えの方法を考え、気持ちをコントロールする力を育めるよう、児のペースに合わせて関わっていきます。													
家族支援		◎事業所での支援をご家族と共有し、児の障がいの特性に配慮したより良い支援につなげていけるよう環境を整えていきます。 ◎家族（きょうだい児を含む）からの相談に対し、一緒に考えていきます。				移行支援		移行先（保育園・幼稚園・学校・放課後等デイサービス）との情報の共有、相談事業所との連携、地域交流							
地域支援・地域連携		児に関わる地域の関係者、関係機関との連携。				職員の質の向上		職員研修（月1回実施）、外部研修・講演会への派遣、行事企画立案・実施。							
主な行事等		季節に合わせた活動（夏祭り、プール遊び、運動会、クリスマス会、節分、ひな祭り、七夕祭り、コスモス・桜・あじさい・紅葉見学など）、児の誕生日会、食育（野菜の収穫、クッキングなど）、避難訓練、課外活動（地域散策、公園遊びなど）													

法人（事業所）理念		お子さまとご家族が安心して楽しく過ごせるように、スタッフが寄り添い、一人ひとりに合わせたケアや療育を行います。					
支援方針		◎一人ひとりの個性に合わせたケアや支援の提供。 ◎重症心身障がい児の特性に配慮した支援の提供。			◎安心して過ごせる生活の提供と、五感を通じて様々な体験の提供。 ◎ご家族との連携を図り、共に児の成長を見守っていく。		
営業時間		8 時	30 分	16 時	00 分	送迎実施の有無	あり なし
		支 援 内 容					
本人支援	健康・生活	◎バイタルチェック及び全身状態の把握を行い、異常の早期発見・対応を行います。意思表示が困難な児に対する障がいの特性や発達の過程・特性を考慮し、観察・対応を行います。 ◎基本的な生活リズムの安定を図り、安心して生活が出来るよう個別支援・個別対応を行います。 ◎口腔内機能や感覚に配慮しながら、楽しく食事できる環境を整え、経口摂取・経管栄養など個別に対応していきます。					
	運動・感覚	◎日々の生活の中で、小集団活動や遊びを通して、身体機能の維持・向上を図ります。個別機能訓練、リハビリを行い、関節拘縮予防、側湾症の予防、筋力の維持・強化、上下肢の運動、動作の改善・習得を図ります。 ◎座位保持椅子や下肢装具、体幹装具などを活用し、児の活動を補助します。 ◎五感を十分に活用できるよう、身体を使った遊び、季節の作品作り、リズム遊び、読み聞かせなどを児による感覚の偏りに配慮した環境調整をし、支援していきます。					
	認知・行動	◎児の一人ひとりの認知特性を理解・共有し、児自身の理解のもとに行動したことが、「ひとりでできた」「やりたい・わかった」など成功体験につながるよう環境調整や構造化の工夫に努め、支援していきます。 ◎認知や行動の手がかりとなる概念（量・重さ・大きさ・色・形など）の習得を障がい特性に応じた、視覚・聴覚・触覚などの感覚を活用して理解できるよう工夫していきます。 ◎感覚や認知の偏りやコミュニケーションの難しさから生じる行動障害について、分析し、予防・対策を考え、支援につなげていきます。					
	言語コミュニケーション	◎個々の児に合った言葉、もしくは絵カード、身振り手振り、ジェスチャーなどの非言語コミュニケーションを用いて相互理解を図っていきます。 ◎場面に応じた表情や発語から、児の気持ちを汲み取り、共有・共感することでコミュニケーション能力の向上につなげていきます。					
	人間関係社会性	◎ふれあい遊びややりとり遊びを通して、アタッチメントの形成を図り、情緒を安定させ、安心して過ごせるよう支援していきます。 ◎児の特性に応じた感覚遊び、一人遊び、模倣遊び、協同遊び（ルール）などを通して、社会性の発達支援を行います。 ◎気持ちの発散や切り替えの方法を考え、気持ちをコントロールする力を育めるよう、児のペースに合わせて関わっていきます。					
家族支援		◎事業所での支援をご家族と共有し、児の障がいの特性に配慮したより良い支援につなげていけるよう環境を整えていきます。 ◎家族（きょうだい児を含む）からの相談に対し、一緒に考えていきます。			移行支援		移行先（障害福祉サービス事業所等）との情報の共有、相談事業所との連携、地域交流
地域支援・地域連携		児に関わる地域の関係者、関係機関との連携。			職員の質の向上		職員研修（月1回実施）、外部研修・講演会への派遣、行事企画立案・実施。
主な行事等		季節に合わせた活動（夏祭り、プール遊び、運動会、クリスマス会、節分、ひな祭り、七夕祭り、コスモス・桜・あじさい・紅葉見学など）、児の誕生日会、食育（野菜の収穫、クッキングなど）、避難訓練、課外活動（地域散策、公園遊びなど）					